

労働環境の改善に向けたアンケートへのご協力をお願い

2021 年 8 月

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

日頃、福島第一原子力発電所の廃炉作業に取り組んでいただき、ありがとうございます。また、毎年アンケートにご協力いただき、感謝しております。

今年も引き続き“安心して働きやすい職場環境”を作るため、日頃から皆さまが感じていることや、改善を望んでいることをお聞きしたく、アンケートを実施させていただきます。なお、このアンケートにお答えいただいた方が特定され、不利益になることのないようにいたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

<ご回答方法について>

- ① ご回答は選択肢に○をつける場合と、言葉や文章を書く場合があります。
- ② ○をつける数など詳しい回答方法は各質問の指示に従って回答してください。

<アンケートに関する相談窓口について>

「アンケート内容をチェックされた」、「事実と違う内容を書くように言われた」などの場合は、以下の相談窓口までご連絡ください。

【相談窓口】

東京電力ホールディングス株式会社 アンケート相談窓口

電話 : 〇〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇 (無料)

窓口設置期間 : 8月30日(月)～9月9日(木)

受付時間 : 平日 午前9時～午後5時

～質問は次のページから始まります～

年齢・元請企業、福島第一で作業した年数について教えてください。
(あてはまる数字と英字に○)

年 齢	1. 10 代 4. 40 代	2. 20 代 5. 50 代	3. 30 代 6. 60 代以上
現在行っている作業 の元請企業の業種 (英字 A～D)と企業名 (数字 1～51) (業種と企業名の両方 に○をつけてくださ い)	A. プラントメーカー		
	1. 日立 GE ニュークリア・エナジー 2. 東芝エネルギーシステムズ 3. 東芝プラントシステム 4. 三菱重工業		
	B. 建設会社		
	5. 安藤・間 6. 鹿島建設 7. 熊谷組 8. 五洋建設 9. 倉伸 10. 大成建設 11. 竹中工務店 12. 東亜建設工業 13. 中里工務店 14. 前田建設工業 15. 三井住友建設 16. 片岡建設		
	C. 東京電力グループ会社		
17. 東京パワーテクノロジー(TPT) 18. 関電工 19. 東京エネシス(Q'd) 20. 東電物流 21. 東京レコードマネジメント 22. 東双不動産管理 23. 日本原子力防護システム 24. 東電設計 25. 日立システムズパワーサービス			
	D. その他		
	26. アトックス 27. 宇徳 28. エイブル 29. 応用地質 30. 岡野バルブ製造 31. オルガノ 32. 神戸製鋼所 33. 芝工業 34. 新日本空調 35. 太平電業 36. 東京防災設備 37. 阪和 38. ALSOK 福島 39. 関電プラント 40. マグナ通信工業 41. 荏原工業洗浄 42. ウインズトラベル 43. 報徳バス 44. 浜通り交通 45. 日本フィールドエンジニアリング 46. 日本碍子 47. ウツエバルブサービス 48. 富士電機 49. ネクセライズ 50. 古河電気工業 51. 原子燃料工業		
	東日本大震災（2011 年 3 月 11 日）以降、 福島第一で作業した 年数		
	1. 半年未満 2. 半年以上～1 年未満 3. 1 年以上～1 年半未満 4. 1 年半以上～2 年未満 5. 2 年以上～2 年半未満 6. 2 年半以上～3 年未満 7. 3 年以上～4 年未満 8. 4 年以上～5 年未満 9. 5 年以上～6 年未満 10. 6 年以上～7 年未満 11. 7 年以上～8 年未満 12. 8 年以上～9 年未満 13. 9 年以上～10 年未満 14. 10 年以上		

現在、働かれている会社の本社の所在地はどちらの市町村ですか。

(あてはまるもの1つに ○)

地 域	1.福島県外 2.いわき市 3.双葉町 4.広野町 5.楡葉町 6.富岡町 7.大熊町 8.浪江町 9.川内村 10.葛尾村 11.相馬市 12.南相馬市 13.新地町 14.飯舘村 15.田村市 16.川俣町 17.上記 2.～16.以外の福島県内市町村
-----	--

住民票住所はどちらの市町村ですか。(あてはまるもの1つに ○)

地 域	1.福島県外 2.いわき市 3.双葉町 4.広野町 5.楡葉町 6.富岡町 7.大熊町 8.浪江町 9.川内村 10.葛尾村 11.相馬市 12.南相馬市 13.新地町 14.飯舘村 15.田村市 16.川俣町 17.上記 2.～16.以外の福島県内市町村
-----	--

実際にお住まいのご住所※はどちらの市町村ですか。(あてはまるもの1つに ○)

地 域	1.福島県外 2.いわき市 3.双葉町 4.広野町 5.楡葉町 6.富岡町 7.大熊町 8.浪江町 9.川内村 10.葛尾村 11.相馬市 12.南相馬市 13.新地町 14.飯舘村 15.田村市 16.川俣町 17.上記 2.～16.以外の福島県内市町村
-----	--

※福島第一原子力発電所まで通勤しているご自宅、寄宿舍などの住所

作業時の服装に近いもの、または最も多く着用する装備はどれですか。

(あてはまるもの1つに ○)

1. カバーオール+アノラック+全面マスク (Rゾーン装備)・・・下図 ①
2. カバーオール+半面マスクまたは全面マスク (Yゾーン装備)・・・下図 ②
3. 一般作業服+DS2 マスク (Gゾーン装備)・・・下図 ③
4. 一般作業服 (上記の1. ～3. 以外)

各ゾーンの装備

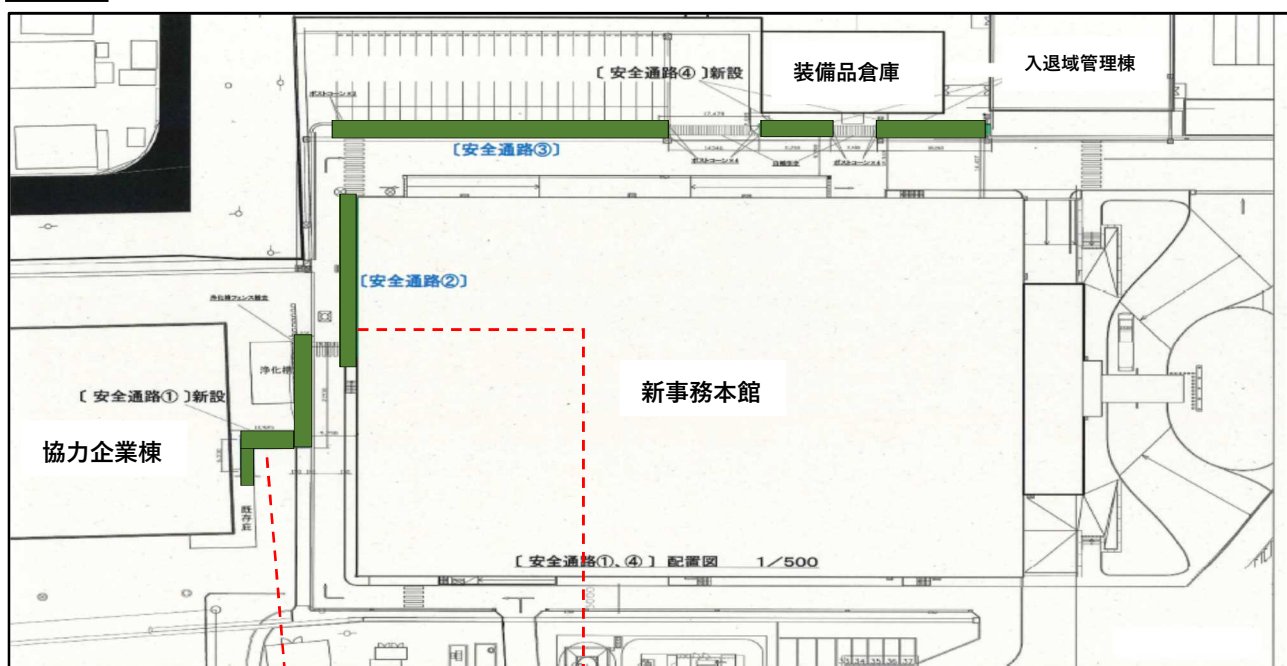
① Rゾーン (アノラックエリア)	② Yゾーン (カバーオールエリア)	③ Gゾーン (一般エリア)
全面マスク   カバーオールの上にアノラック	全面マスク又は半面マスク   カバーオール	使い捨て式防じんマスク   一般作業服

設問 1 改善項目の評価

問 1. これまでのアンケートでのご意見やご要望を踏まえ、新事務本館周辺の協力企業棟から入退域管理棟まで屋根の付いた「歩廊（安全通路）」を整備しましたが、
1「良い」～5「使っていない・知らない」の中から**お気持ちに一番近いものを1つ選び、○をつけてください。**

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 良い | 2. まあ良い |
| 3. あまり良くない | 4. 良くない |
| 5. 使っていない・知らない | |

：今回新たに整備した歩廊（安全通路）の範囲



【歩廊（安全通路）①】



【歩廊（安全通路）②】



設問 2

ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」について

問 2. 廃炉に携わる作業員の皆さまとそのご家族、および応援する方たちのためのウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」を配信しておりますが、みなさんの感想をお聞かせください。(あてはまるもの 1 つに ○)

1. 良い → 設問 3 へ

2. まあ良い → 設問 3 へ

3. あまり良くない → 設問 3 へ

4. 良くない → 設問 3 へ

5. 知っているが見たことがない

6. 知らない → 設問 3 へ

→ 問 2-1. 「5. 知っているが見たことがない」理由は何ですか。

(あてはまるもの 1 つに ○)

1. 興味が無い

2. 視聴する方法がわからない

3. 視聴する時間が無い

4. 視聴する環境が無い

5. その他

→ 「4. その他」とお答えになった方は、詳しい内容を具体的に以下の欄に書いてください。

ご意見

ウェブサイト

「1 FOR ALL JAPAN」



QR コード

設問 3 廃炉情報誌「はいろみち」について

問 3. 廃炉に携わる皆さまの思いや、廃炉とはどのようなものなのかをお伝えする情報誌「はいろみち」を定期刊行しておりますが、みなさんの感想をお聞かせください。
(あてはまるもの 1 つに ○)

1. 良い → 設問 4 へ

2. まあ良い → 設問 4 へ

3. あまり良くない → 設問 4 へ

4. 良くない → 設問 4 へ

5. 知っているが読んだことがない

6. 知らない → 設問 4 へ

→ 問 3-1. 「5. 知っているが読んだことがない」理由は何ですか
(あてはまるもの 1 つに ○)

1. 興味が無い

2. 置いてある場所を知らない

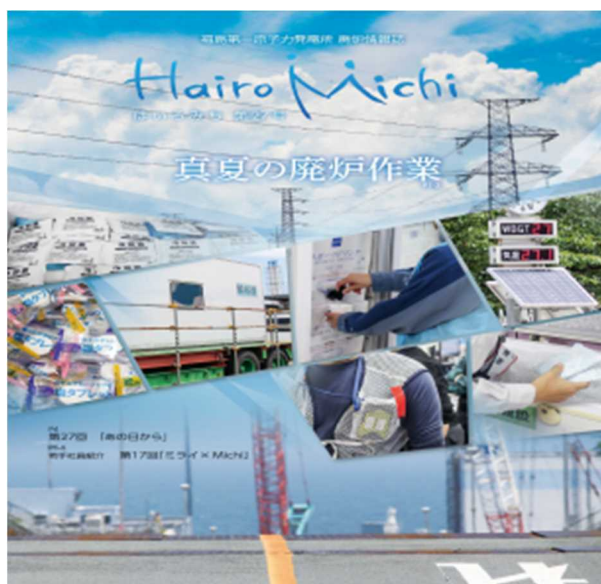
3. 近くに置いていない

4. その他

→ 「4. その他」とお答えになった方は、詳しい内容を具体的に以下の欄に書いて下さい。

ご意見

廃炉情報誌「はいろみち」



第 27 号 [2021 年 8 月 10 日発行]

設問 4

福島第一原子力発電所共用部の不安全箇所について

問 4. 福島第一原子力発電所構内・構外において、みなさんが共通して使用する場所（例：共用道路、共用駐車場、入退域管理施設など）は安全と感じますか。

1. 安全と感じる

→ 設問 5 へ

2. まあ安全と感じる

→ 設問 5 へ

3. あまり安全でないと感じる

4. 安全でないと感じる

5. わからない

→ 設問 5 へ

→ 問 4-1. 安全でないと感じる理由は何ですか。（あてはまるものすべてに ○ ）

1. 現場までの照明が暗い

2. 一斉放送が聞きづらい

3. 歩道と車道の境界が不明確な場所がある

4. 道路の整備状況が悪い

5. 標識が整備されていない場所がある

6. G ゾーン、Y ゾーン、R ゾーンの境界が不明確な場所がある

7. その他

→ 問 4-1 で安全でないと感じる方で、具体的内容（場所等）を教えてください。以下の欄に書いてください。

ご意見

（例：ふれあい交差点の山側の南北の横断歩道中央に約 10cm の段差がある）

「7. その他」とお答えになった方は、詳しい内容と安全でないと感じる具体的内容（場所等）を以下の欄に書いてください。

ご意見

設問 5

きゅうきゅういりようしつ

救急医療室（ER）の利用しやすさについて

問 5. 救急医療室（ER）においては、軽い体調不良、切りキズなどでも早めに診察、処置してもらいたいと考えています。この程度なら大丈夫と自分で判断せず、救急医療室（ER）を利用していただけませんか。（あてはまるもの 1 つに ○ ）

- | | | | |
|------------------|----------|---------------|----------|
| 1. 利用しようと思う | → 設問 6 へ | 2. まあ利用しようと思う | → 設問 6 へ |
| 3. あまり利用しようと思わない | | 4. 利用しようと思わない | |

問 5-1. 「3. あまり利用しようと思わない」「4. 利用しようと思わない」と感じる理由は何ですか。（あてはまるものすべてに ○ ）

- | | |
|--|----------------|
| 1. 救急医療室(ER)に迷惑がかかる | 2. 東京電力に迷惑がかかる |
| 3. 救急医療室(ER)の環境や雰囲気良くない | 4. 自分の不利益になる |
| 5. 救急医療室(ER)に行く基準やルールがわからない | |
| 6. 救急医療室(ER)の受診に時間がかかる（通常の医療機関で受診した方が早い） | |
| 7. かかりつけの医療機関がある | |
| 8. その他 | |

問 5-1 で 「1. ～ 5. 」とお答えになった方で、ご意見のある方は、具体的内容を以下の欄に書いてください。

ご意見

「8. その他」とお答えになった方は、詳しい内容を以下の欄に書いて下さい。

--

設問 6

AED(自動体外式除細動器)^{じどうたいがいしきじょさいどうき}の設置場所と使い方について

問 6. 福島第一原子力発電所の構内・構外には、万が一の救急時の備えとして、多くの施設に AED(自動体外式除細動器)^{じどうたいがいしきじょさいどうき}と呼ばれる装置が置いてありますが、自分の作業場所から一番近い AED の場所を知っていますか。(あてはまるもの 1 つに ○)

1. 知っている

2. 知らない

→ 問 6-1. 実際に AED(自動体外式除細動器)^{じどうたいがいしきじょさいどうき}を使用しなければならない状況になった場合、あなたは使用することができますか。(あてはまるもの 1 つに ○)

1. 使用できる

2. 自信はないが何とか使用できる

3. 自信がないので他の人に任せる

AED(自動体外式除細動器)^{じどうたいがいしきじょさいどうき}の設置場所や使い方について、ご意見がある方は詳しい内容を以下の欄に書いてください。

ご意見

設問 7 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

問 7. 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、「新しい生活様式」を実践することが求められていますが、あなたが主にお使いの休憩所について、人との間隔※は保たれていますか。

※人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。（「新しい生活様式」引用）

（あてはまるもの1つに ○ ）

1. 保たれている



2. まあ保たれている



3. あまり保たれていない

4. 保たれていない

5. 休憩所は使っていない



▶ 問 7-1. 人との間隔が保たれていないとお答えの休憩所はどちらですか。

（あてはまるものすべてに ○ ）

1. 大型休憩所

2. 厚生棟

3. 5・6号サービス建屋

4. 免震棟

5. 事務本館

6. 旧登録センター

7. 協力企業棟

8. 1～7.以外の構内休憩所

9. 構外休憩所

東京都などに緊急事態宣言が発出され、福島第一原子力発電所においても新規感染者が増加傾向にあります。福島第一原子力発電所での新型コロナウイルス感染拡大防止対策全般について、ご要望、お困り事がある方は、具体的内容を以下の欄に書いてください。

ご意見

設問 8 福島第一原子力発電所における施設環境について

問 8. 福島第一原子力発電所内の施設などにおいて、困っていることやご要望はありますか。(あてはまるもの 1 つに ○)

1. ある

2. ない

→ 設問 9 へ

問 8-1. 困っていることやご要望のある施設などはどちらですか。
(あてはまるものすべてに ○)

【1～4号機周辺防護区域内】

1. 出入管理所 2. 装備交換所 3. 休憩所 4. バス (バス待合所含む) 5. その他

【構内】

6. 入退域管理施設 7. 休憩所 8. バス (バス待合所含む) 9. その他

【構外】

10. 休憩所 (協力企業棟内) 11. その他

問 8-1. で○を付けた施設などについて、ご意見、ご要望のある方は具体的な施設名と内容を以下の欄に書いてください。

ご意見

(例：プロセス主建屋周辺にトイレ付きの休憩所もしくは装備交換所が欲しい。

：出入管理所から1～4号機周辺防護区域へ移動するにあたり、バス以外の移動手段が欲しい。)

設問 9**福島第一原子力発電所の「今後の仕事・作業の見通し」について**

問 9. 福島第一原子力発電所の「今後の仕事・作業の見通し」※について、元請会社あるいは雇用会社などから具体的にお聞きになったことがありますか。

(あてはまるもの 1 つに ○)

※地元企業の皆さまがより積極的かつ計画的に廃炉事業に参加いただけるよう、今後の見通しと必要な機材・技術等について、丁寧にわかりやすくお伝えする取組を昨年 9 月より始めております。

1. 聞いている

2. 聞いていない

問 9-1. 現在の所属先を教えてください。(あてはまるもの 1 つに ○)

1. 元請会社に所属する方々
2. 協力会社の監理員等の方々（現場代理人、主任技術者、職員、工事監理者、放射線管理（責任）者、事務員、その他監理員）
3. 協力会社の作業班長・職長の方々
4. 協力会社の作業員の方々
5. その他（一人親方等）

「今後の仕事・作業の見通し」について、ご意見がある方は以下の欄に書いてください。

ご意見

設問 10 働くことへの不安について

問 10 あなたは、福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。

(あてはまるもの 1 つに ○)

1. 不安を感じている

2. 不安を感じていない

➡ 設問 11 へ

▶ 問 10-1. 不安を感じている理由は何ですか。(あてはまるものすべてに ○)

1. 被ばくによる健康への影響^{えいきょう}
2. 安定的な収入が保証されない
3. 直近(数か月～1 年程度先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない
4. 中長期(2 年以降先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない
5. 現場での事故、ケガ、熱中症
6. 福島第一で働くことに対する世間からの評判
7. 震災時のような事故があるのではないか

8. その他

▶ 「8. その他」とお答えになった方は、詳しい内容を以下の欄に書いてください。

ご意見

設問 11 働くことへのご家族の不安について

問 11. ご家族の方は、あなたが福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。
(あてはまるもの 1 つに ○)

1. 不安を感じている

2. 不安を感じていない

→ 設問 12 へ

3. わからない・^{がいたう}該当しない

→ 設問 12 へ

問 11-1. ご家族が不安を感じている理由は何ですか。(あてはまるものすべてに ○)

1. 被ばくによる健康への^{えいきょう}影響

2. 安定的な収入が保証されない

3. 直近(数か月～1 年程度先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない

4. 中長期(2 年以降先)の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない

5. 現場での事故、ケガ、熱中症

6. 福島第一で働くことに対する世間からの評判

7. 震災時のような事故があるのではないかな

8. その他

「8. その他」とお答えになった方は、詳しい内容を以下の欄に書いてください。

ご意見

設問 12 放射線に対する不安について

問 12. 構内で作業をするうえで放射線に対する不安はありますか。
(あてはまるもの 1 つに ○)

1. ない → 設問 13 へ

2. ほとんどない → 設問 13 へ

3. 多少ある

4. ある

→ 問 12-1. 放射線に対してどのようなことが不安ですか。(あてはまるものすべてに ○)

1. 高線量エリアでの作業時に被ばくしそう
2. 作業時に身体や顔面が汚染^{おせん}しそう
3. 脱衣時に身体や顔面が汚染^{おせん}しそう
4. ダストの舞い上がりにより内部被ばくしそう
5. 装備軽減により作業服や個人靴が汚染^{おせん}しそう
6. その他

→ 「6. その他」とお答えになった方は、詳しい内容を以下の欄に書いてください。

ご意見

設問 13 やりがいについて

問 13. 福島第一原子力発電所で働くことにやりがいを感じていますか。
(あてはまるもの 1 つに ○)

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 感じている | 2. まあ感じている |
| 3. あまり感じていない | 4. 感じていない |

問 13-1. やりがいを感じていない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに ○)

1. 他の仕事と賃金^いがあまり変わらない
2. 廃炉事業^{こうけんど}の中での自分の仕事の貢献度がわからない
3. 仕事に重要性を感じない
4. 自分の技術・技能を活かせない
5. その他

「5. その他」とお答えになった方は、詳しい内容を以下の欄に書いてください。

ご意見

問 13-2. やりがいを感じている理由は何ですか。(あてはまるものすべてに ○)

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 昔から福島第一で働いている(愛着) | 2. 福島 ^{ふくしま} の復興のため(使命感) |
| 3. 福島第一の廃炉のため | 4. 他より賃金 ^い がよい |
| 5. 仕事の進み具合が目に見えてわかる | 6. 興味がある |
| 7. 達成感が得られる | 8. 責任ある仕事を任されている |
| 9. 自分の作業が廃炉 ^{こうけん} に貢献できている | 10. 周りの人から感謝される |
| 11. 自分の技術・技能を活かせる | 12. その他 |

「12. その他」とお答えになった方は、詳しい内容を以下の欄に書いてください。

ご意見

設問 14 福島第一原子力発電所での就労希望について

問 14. 今後も福島第一原子力発電所で働いていただけますか。(あてはまるもの 1 つに ○)

- | | | |
|------------|-------------------|-----------|
| 1. ぜひ働きたい | 2. 働きたい | |
| 3. どちらでもない | 4. どちらかと言えば働きたくない | 5. 働きたくない |

問 14-1. 「3. どちらでもない」「4. どちらかと言えば働きたくない」「5. 働きたくない」
と思う理由は何ですか。(あてはまるものすべてに ○)

- | | |
|--------------------------------------|-------------------|
| 1. 作業内容が自分に向いていない | 2. 作業が体力的・精神的にきつい |
| 3. 今後の仕事・作業が見えない | |
| 4. 作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金（手当を含む）が安い | |
| 5. 単身赴任期間が長い | 6. 通勤時間が長い |
| 7. 被ばくによる健康への影響が不安 | 8. その他 |

「8. その他」とお答えになった方は、詳しい内容を以下の欄に書いてください。

ご意見

問 14-2. 「1. ぜひ働きたい」「2. 働きたい」と思う理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに ○)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 作業内容が自分に向いている | 2. 作業が体力的・精神的に楽 |
| 3. 今後やるべき仕事・作業がある | 4. 賃金（手当を含む）が高い |
| 5. 家族の元から通勤できる | 6. 通勤時間が短い |
| 7. 被ばくに不安がない | 8. その他 |

「8. その他」とお答えになった方は、詳しい内容を以下の欄に書いてください。

ご意見

設問 15 現場での作業指示について

問 15. 作業現場において、作業員に直接作業指示(安全を守る指示や健康に関係する指示は除きます)をする職長や上長が所属する会社と、作業員に給料を支払っている会社(=雇用されている会社)が違っていると、条件によっては法令違反になることを知っていますか。(あてはまるもの 1 つに ○)

※次のページに参考情報を示しています。

1. 知っている 2. 知らない

→ 問 15-1. 現在行っている作業での役割を教えてください。(あてはまるもの 1 つに ○)

1. 作業員 (作業班長資格を所持しているだけでは作業班長・職長にはなりません)
2. 作業班長／職長／監理員(主任技術者、工事管理者、放射線管理(責任)者、その他監理員)

→ 設問 16 へ

→ 問 15-2. 「1. 作業員」と答えた方のみにお聞きします。

作業指示を誰から受けていますか。(あてはまるもの 1 つに ○)

なお、「作業指示」とは、朝礼等の場で元請職員・上社会社の職長が行う工事全体の流れの説明、安全上の注意や暑い日の休憩指示をのぞく、具体的な作業内容に関する指示のことです。

1. あなたに給料を支払っている会社の職長(上長) → 設問 16 へ

2. あなたに給料を支払っている会社以外(元請や上社会社など)の人

→ 問 15-3. 必要に応じて調査をしたいと思いますので、さしつかえなければ下の欄に会社名などを書いてください。

質問	回答
あなたに作業指示を出す会社[A 社]	
あなたと A 社の関係	1. 請負契約の発注者 2. 出向先 3. 派遣労働者としての派遣先 4. その他 ()
あなたに給料を支払っている会社[B 社]	

その他ご意見などありましたら以下の欄に書いてください。

ご意見

東京電力福島第一原子力発電所内で作業に従事している皆さまへ

「おかしいな」と思ったら まず、ご相談ください！

こんなこと、ありませんか？

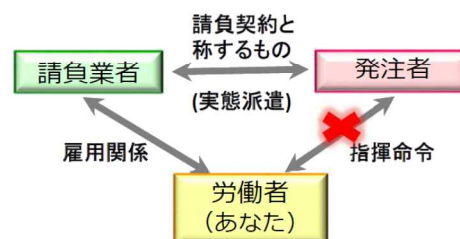
- ▶ 雇われた会社ではない別の会社の人から作業指示を受けている
- ▶ あらかじめ聞いていた作業内容・賃金と実際の仕事・金額が違う

働く人の雇用管理・安全に関する責任は、雇用する会社が負わなくてはなりません。
たとえ請負契約を結んでいても、雇用している会社が指揮命令を行わず、他社が指揮命令を行っている場合は、いわゆる「偽装請負」または「違法な労働者供給」に該当し、法令違反です。
「おかしいな」と思ったら、まず、労働局にご相談ください。

このような雇用形態は「法令違反」です！

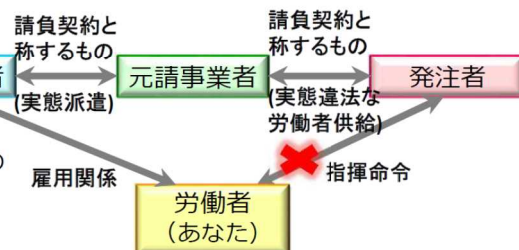
いわゆる「偽装請負」にあたる場合

請負契約の形を取っていても、
実態として「発注者」から「労働者」へ
指揮命令がある場合には、いわゆる
「偽装請負(実態派遣)」とみなされ、
労働者派遣法違反となります。



多重請負がいわゆる「二重派遣」にあたる場合

請負契約と称して労働者の派遣を受けた
元請事業者が、その労働者をさらに発注者の
指揮命令下で働かせることは、
いわゆる二重派遣にあたり違法です。



「偽装請負・二重派遣かな」と思ったら、ご相談ください！

福島労働局 需給調整事業室 電話 024-529-5746

〔所在地〕 福島市霞町1-46 福島合同庁舎 4階



厚生労働省 福島労働局

通し番号LL250815派需01

労働条件の明示がないのは「法令違反」です！

労働基準法では、雇用契約を結ぶ際に、労働条件について書面で明示しなければならない事項が決められています。あとで、事業主と「言った」「言わない」のトラブルを防ぐために、雇用契約を結ぶ際は、書面の内容をしっかりと確認し、納得した上で契約を結びましょう。

書面で明示されなかったり、下記の事項が書かれていない場合には、労働局や労働基準監督署にご相談ください。

※ 明示された労働条件が事実と異なる場合は、すぐに労働契約を解除できます。

なお、労働者が就業のために住居を変更して、契約解除の日から14日以内に帰郷する場合は、使用者は必要な旅費を負担しなければならないと定めています。

書面で明示しなければならない事項

- ①労働契約の期間
- ②期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準
- ③就業の場所・従事する業務
- ④始業・終業時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇、交代制で勤務をさせる場合の就業時転換
- ⑤賃金の決定、計算、支払いの方法、賃金の締切り・支払の時期
- ⑥退職に関する事項（解雇の事由を含む）

労使協定なく、賃金の一部が差し引かれているのは「法令違反」です！**賃金に関するルール**

賃金は、働いた方に全額支払われることが基本です。親睦会費や寮費などを賃金から天引きする場合は、労使協定が必要とされています。

また、健康診断にかかる費用等は、使用者が負担すべきものとされています。

**「おかしいな」と思ったら、迷わず、ご相談ください！
相談についての秘密は守ります。**

労働基準監督署等名	電話番号	所在地
福島労働局監督課	024-536-4602	福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階
福島監督署	024-536-4610	福島市霞町1-46 福島合同庁舎1階
郡山監督署	024-922-1370	郡山市桑野2-1-18
いわき監督署	0246-23-2255	いわき市平字堂根町4-11 いわき地方合同庁舎4階
会津監督署	0242-26-6494	会津若松市城前2-10
喜多方監督署	0241-22-4211	喜多方市諏訪91
白河監督署	0248-24-1391	白河市郭内1-124
須賀川監督署	0248-75-3519	須賀川市旭町204-1
相馬監督署	0244-36-4175	相馬市中村字桜ヶ丘68
富岡監督署	0240-22-3003	双葉郡富岡町中央2-104

設問 16 労働条件の提示について

問 16. 雇用されている会社から契約期間、労働時間、休日、賃金などの条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用契約書、就業規則(イントラネット等への掲示でも可))を受け取っていますか。(あてはまるもの 1 つに ○)

※次のページに労働条件通知書の例を示しています。

1. 受け取っている

2. 受け取っていない

問 16-3 へ

▶ 問 16-1. 条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用契約書、就業規則)どおりに賃金は支払われていますか。(あてはまるもの 1 つに ○)

1. 支払われている

2. 支払われていない

▶ 問 16-2. 必要に応じて調査をしたいので、さしつかえなければ「雇用企業名」を教えてください。

雇用企業名	
-------	--

その他ご意見などありましたら以下の欄に書いてください。

ご意見

問 16-3. 必要に応じて調査をしたいので、さしつかえなければ「雇用企業名」を教えてください。

雇用企業名	
-------	--

その他ご意見などありましたら以下の欄に書いてください。

ご意見

【サンプル】厚生労働省 労働条件通知書 様式

(建設労働者用；常用、有期雇用型)

労働条件通知書

		年 月 日
殿 事業主の氏名又は名称 事業場名称・所在地 [建設業許可番号 使用 者 職 氏 名 雇用管理責任者職氏名]		
あなたを次の条件で雇い入れます。		
契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり (年 月 日～ 年 月 日) ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1 契約の更新の有無 [自動的に更新する・更新する場合があります・契約の更新はしない・その他 ()] 2 契約の更新は次により判断する。 (契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力 ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他 ())	
【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間： I (高度専門) ・ II (定年後の高齢者) I 特定有期業務の開始から完了までの期間 (年 か月 (上限 10 年)) II 定年後引き続いて雇用されている期間		
就業の場所		
従事すべき業務の内容	【有期雇用特別措置法による特例の対象者 (高度専門) の場合】 ・特定有期業務 (開始日： 完了日：)	
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換((1)～(3)のうち該当するもの一つに○を付けること。)、所定時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻等 (1) 始業 (時 分) 終業 (時 分) 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等；() 単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 [始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日) 始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日) 始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日) (3) フレックスタイム制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 (ただし、フレックスタイム (始業) 時 分から 時 分、 (終業) 時 分から 時 分、 コアタイム 時 分から 時 分) ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条、第 条～第 条 2 休憩時間 () 分 3 所定時間外労働の有無 (有、 無)	
休日	・定休日；毎週 曜日、国民の祝日、その他 () ・非定休日；週・月当たり 日、その他 () ・1年単位の変形労働時間制の場合一年間 日 ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条	
休暇	1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日 継続勤務 6か月以内の年次有給休暇 (有・無) → か月経過後 日 時間単位年休 (有・無) 2 代替休暇 (有・無) 3 その他の休暇 有給 () 無給 () ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条	

(次頁に続く)

賃金	1 基本賃金	イ 月給（ 円）、ロ 日給（ 円） ハ 時間給（ 円）、 ニ 出来高給（基本単価 円、保障給 円） ホ その他（ 円） ヘ 就業規則に規定されている賃金等級等
----	--------	---

10 退職金（有（時期、金額等）, 無）

○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条

・その他 ()

労働契約法第18条の規定により、有期労働契約（平成25年4月1日以降に開始するもの）の契約期間が通算5年を超える場合には、労働契約の期間の末日までに労働者から申込みをすることにより、当該労働契約の期間の末日の翌日から期間の定めのない労働契約に転換されます。ただし、有期雇用特別措置法による特例の対象となる場合は、この「5年」という期間は、本通知書の「契約期間」欄に明示したとおりとなります。

※労働条件通知書については、労使間の紛争の未然防止のため、保存しておくことをお勧めします。

設問 17 福島第一原子力発電所の現場環境を踏まえた賃金割増について

就労実態に関係する問 17 の回答については、厚生労働省と共有いたします

問 17. 福島第一原子力発電所の現場環境を踏まえ、今までに雇用企業から賃金割増や割増手当について説明を受けましたか。(あてはまるもの 1 つに ○)

1. 福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、説明を受けている
2. 福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、検討中との説明を受けている
3. 福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、説明を受けていない

問 17-3 へ

▶ 問 17-1. 説明を受けた通りに割増された賃金や手当が支払われていますか。

1. 割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期から説明通りに支払われている
2. 割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期がまだきていない
3. 割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期を過ぎても説明通り支払われていない

▶ 問 17-2. 必要に応じて調査をしたいので、さしつかえなければ「雇用企業名」を教えてください。

雇用企業名	
-------	--

その他ご意見などありましたら以下の欄に書いてください。

ご意見

問 17-3. 必要に応じて調査をしたいので、さしつかえなければ「雇用企業名」を教えてください。 ◀

雇用企業名	
-------	--

その他ご意見などありましたら以下の欄に書いてください。

ご意見

設問 18 APD の不正使用について

問 18. 2020 年 9 月～2021 年 9 月の期間で、作業中に個人線量計(APD)の正しくない使い方を構内で見かけたり、正しくない使い方を指示されたりしたことがある場合は、以下の欄にその時期や詳しい内容を書いてください。(ただし、元請企業や雇用企業が実施する朝礼・研修における悪い事例の説明、注意喚起等は除きます)

記入欄

【時期はいつごろですか】

【どのような使い方でしたか】

【(指示されたことがある場合) 誰からどのような指示をされましたか】

問 18-1. 必要に応じて調査をしたいので、さしつかえなければ APD の正しくない使い方をしていた「雇用企業名」を教えてください。

雇用企業名	
-------	--

設問 19 福島第一原子力発電所構内での作業時間について

問 19. 福島第一原子力発電所構内での個人線量計(APD やガラスバッジ等)をつけた 1 日の作業時間は、原則 10 時間(法定労働時間 8 時間+残業時間 2 時間)以内にしなければならないことを知っていますか。(あてはまるもの 1 つに ○)

1. 知っている

2. 知らない

※変形労働時間制の場合は 10 時間以上の勤務が認められる場合があります。

→ 問 19-1. 福島第一原子力発電所構内で線量計をつけた 1 日の作業時間(休憩時間を除く)は 10 時間以内ですか。

ただし、変形労働時間制の方は「3.」のみに ○ をしてください。

1. 10 時間以内 → 設問 20 へ

2. 10 時間を超えている

3. 変形労働時間制である → 設問 20 へ

→ 問 19-2. 必要に応じて調査をしたいので、さしつかえなければ「雇用企業名」を教えてください。

雇用企業名	
-------	--

その他ご意見などありましたら以下の欄に書いてください。

ご意見

< 参考 >

福島第一原子力発電所での作業時間は、原則 10 時間(法定労働時間 8 時間+時間外 2 時間)以内にしなければなりません。

- ・福島第一の構内に滞在する時間=作業時間が基本です。ただし、事前に決められた休憩時間は作業時間に含まれません。
- ・構内休憩所における朝礼、TBM-KY、打合せ、待機、装備の着脱^{ちゃくだつ}、退構時の車両スクリーニング時間なども作業時間に含まれます。

設問 20 東電社員の態度について

問 20. 東電社員の態度についてお尋ねします。(あてはまるもの 1 つに ○)

- | | |
|------------|---------|
| 1. 良い | 2. まあ良い |
| 3. ふつう | |
| 4. あまり良くない | 5. 良くない |

▶ 問 20-1. 「4.あまり良くない」「5.良くない」と感じる理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに ○)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. あいさつ | 2. 高圧的な態度 |
| 3. 現場にほとんどこない | 4. 無理なスケジュールを要求する |
| 5. 身だしなみ | 6. 廃炉に向け一体感を感じない |
| 7. その他 | |

「1.～6.」とお答えになった方で、ご意見のある方は、具体的内容を以下の欄に書いてください。

ご意見

「7. その他」とお答えになった方は、詳しい内容を以下の欄に書いてください。

ご意見

▶ 問 20-2. 「1. 良い」「2. まあ良い」と感じる理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに ○)

- | | |
|------------|-----------------|
| 1. あいさつ | 2. 丁寧な対応 |
| 3. 現場によく来る | 4. 安全を最優先にしている |
| 5. 身だしなみ | 6. 廃炉に向け一体感を感じる |
| 7. その他 | |

▶ 「7. その他」とお答えになった方は、詳しい内容を以下の欄に書いてください。

ご意見

日頃感じていること、やってほしいこと、不便・不満を感じていることがありましたら、以下の欄に自由にお書きください。

例えば、次のようなことについてご意見をお寄せください。

- ・福島第一原子力発電所で今後も働くにあたって、現在お住いの地域や通勤でのお困り事など

ご 意 見

アンケートは以上です。ご協力いただきありがとうございました。
ご安全に！